

会議の名称	第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和7年5月28日(水) 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設 1階A会議室		
出席者	委員	岩田 和香 委員 原 咲舞 委員 森田 たか子 委員 石川 大貴 委員 三浦 朋子 委員 小川 順弘 委員	村山 孝 委員 古川 史子 委員 佐藤 歩 委員 富田 絵実 委員 上島 響 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主事 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	天野 文隆 森谷 知之 木村 亜由美 佐々木 宣子 岩本 久美子 高橋 千尋
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	1 開会 2 委員・事務局紹介 3 副会長の互選について 4 報告事項 (1) 令和6年度の実績報告及び令和7年4月までの実績報告について (2) 業務評価報告書(令和6年度)について (3) 令和6年度巡回相談事業の実績報告について 5 協議事項 (1) 令和7年度巡回相談支援事業について (2) 令和7年度講演会・研修会開催予定 (3) 今後の開催日程について 6 その他 7 閉会		

(午前10時00分開会)

◎**会長** では、ただいまから第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員などの報告について、事務局からお願いいたします。

◎**事務局** では、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、委員1名より欠席の連絡が入っております。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則第6条において、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中11人出席がありますので、会議が成立することを御報告いたします。

◎**会長** それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、配付資料を確認させていただきます。

本日机上に配付しておりますものは、資料1、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿、資料2-1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和6年度）、資料2-2、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年4月）、それから資料3、小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和6年度）、資料4、きらきらサポート2024報告書、資料5、令和7年度巡回相談事業について、資料6、令和7年度講演会・研修会開催予定、資料7、令和7年度運営協議会開催予定。

資料は以上でございます。不足しているものがございましたら、挙手をお願いします。

◎**会長** それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第の2番、委員・事務局紹介についてです。それでは、本日は新任の委員の方がいらっしゃり、令和7年度第1回目の運営協議会ですので、各委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1の名簿を御覧いただきながら、反時計回りでお願いをしたいと思います。

小金井で16年間管理職をさせていただいて、今はモンゴルで特別活動をモンゴルの学生や先生方に教えています。大分モンゴルが定着をするようになってきています。

この小金井市児童発達支援センター運営協議会は、市の御用機関ではなく、また圧力団体や組織ではないというふうに思っています。子どもの、児童のよりよい発達を支援していくための協議会だというふうに理解をしています。しかし、時には、課題解決のためにいろいろ話をしている、賛成するのも市民、反対するのも市民という難しい場面も出てくると思います。それだけに、ここにおいで委員の皆様には、事務局と協力しながら課題解決、それからよりよい支援のために忌憚のない御意見を出していただきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎**委員** うちの子どもはきらりに5年ほど通わせていただいて、今は小学5年生になったので通ってはいないんですけども、委員として関わることで、児童発達支援というのは、自分の子もそうだからというのがあるんですけども、すごく私も興味のある分野だし、これから社会ですごく大事な分野だなと思うので、こういった委員会に参加させていただいて関わっていただけること、また何か思うことがあれば意見させていただいたり、ここで聞いたことを我が子に

生かしたりとかできればいいなと思っています。よろしく願いいたします。

◎委員 子どもが支援学級の5年生で、小学校も同じ小金井二小に通っています。うちは親子通園の頃から、一旦お休みを挟みましたが、小学校3年生まできらりにお世話になっていました。今は別の事業所のほうに通わせていただいているんですけども、ずっとお世話になってきたきらりの運営がどういうふうになっているのかというのをちょっといろいろ気になっていたのもありますし、子どもたちとの向き合い方やどのように運営されているのか勉強してみたいと思ひまして、こちらに参加させていただきました。今年度もよろしく願いいたします。

◎委員 きらり通園PTAたけのこ会の代表をしております。去年は結構内容を理解するのでいっぱいあったんですけども、今年はたけのこ会のお母さんたちに、この会議で得た情報をかみ砕いてもっと分かりやすく説明して、こういうことを話しているんだよとか、こういうことが議題に上がったよというのを伝えられたらいいなと思ひしております。どうぞよろしく願いいたします。

◎委員 小金井市の障害者地域自立生活支援センターから参りました。よろしく願いいたします。地域自立生活支援センターのほうでは、計画相談をはじめ、基幹相談と虐待の防止の窓口のほうでも関わらせていただいておりますので、私のほうもいろいろ勉強させていただきながら、参加させていただければと思ひます。よろしく願いいたします。

◎委員 小金井私立幼稚園協会園長会から選任されて参りました、せいしん幼稚園の園長をしております。よろしく願いいたします。

昨今、特別支援に当たる子どもたちについては、東京都の幼稚園のほうでも8割近くの幼稚園がこちらの似たような事業に従事させていただいているというようなことですので、よりよい発達のために、これからも勉強していく課題がいっぱいあるかなと思ひて参加しておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員 民間保育園、アンジェリカ東小金井保育園から参りました。今年も継続してやらさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

開園4年目なんですけれども、1年目からずっと園児さんがきらりさんにお世話になっていて、今、大変混んでいるということで、民間のこういった施設に行っているお子さんも随分増えているんですけども、どんなことをなさっているのかとかいろいろお聞きして、私も園でいろいろ連携してやっていけたらなと思ひますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎委員 皆様、こんにちは。東京都立小金井特別支援学校校長です。どうぞよろしく願いいたします。私はこの4月に本校に着任いたしました。前任校は、西東京市にある田無特別支援学校、高等部だけの知的障がい特別支援学校ですけども、今回小金井に異動してきまして、こうやって皆様方と一緒に会議をできるということを楽しんでおります。

簡単に私の経歴をお話ししますと、教員になって今年40年目で、実は小金井、今、特別支援学校ですけども、当時は小金井養護学校といひまして、小金井養護学校は初任者でいた学校で、私も33年ぶりに小金井に戻ってきたという形です。本当に昔の小金井市の状況、

7年ほどいましたので、懐かしいなというふうに今思っているところです。

私は管理職になって14年間、副校長、校長、それから教育委員会のほうで管理職をさせていただいていました。行政のほうも少し仕事をさせていただきましたので、少しでも役に立てればなというふうに思っております。いろいろ勉強もさせていただきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

**◎委員** 皆さん、こんにちは。小金井市立本町小学校の校長です。どうぞよろしく願いいたします。

児童の発達を支援するのは、それぞれの場所でそれぞれが頑張るといような形だとなかなか難しいなというふうに実際子どもたちと接して感じています。こういったところに出てきて、いろんなところがどういうふうに動いているのかということを知ること、連携してみんなで支援していくという形ができればいいなというふうに思っています。校長会のほうにもこういったところの情報等をお話ししていきますので、いろんな部分での連携が進むように頑張っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**◎委員** 私はこども家庭センター長に4月より着任いたしました。こども家庭センターは、昨年の4月から、もともとあった「子ども家庭支援センター」といって、市内の親子の皆さんの御相談などをお受けしたり、親子あそびひろばでの遊びの場を提供していて、お子さんたちの成長を見守らせていただくところや、虐待の対応、予防などについての分野と、母子保健の分野が統合いたしまして、妊娠期からお子様が発達、成長していく過程を切れ目なく支援させていただくため、組織を再編したところになっております。

地域の皆様、保護者の方々、お子様御自身、それから関係機関の皆様方との連携がますます非常に重要になっていく機関となっておりますので、こども家庭センターとしても皆様と関わりを大切にしていきたいと思いますし、こちらでも様々共有させていただきながら、お子様たちのためになることを一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**◎委員** 今年の4月より小金井市教育委員会指導主事をやっております。私は3月まで新宿のほうで小学校の教員をやっておりました。指導主事の役割として現場の先生たちと関わる機会も多いですので、いろいろな立場で取り組まれていることという情報を現場の先生方に分かりやすくお伝えをして、先ほどお話がありましたが、一体となって取り組んでいけるようにやっていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

**◎会長** 続きまして、事務局の紹介をお願いいたします。

**◎事務局** 自立生活支援課長の天野と申します。引き続きよろしく願いいたします。

**◎事務局** この4月から障害福祉係長に着任いたしました森谷と申します。以後、よろしく願いいたします。

**◎事務局** 主事の木村と申します。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

**◎センター長** 児童発達支援センターきらりのセンター長を務めさせていただいております

佐々木宣子と申します。よろしくお願ひいたします。

皆様お忙しい中お集まりいただきまして、きらりの運営のために御意見賜ります。参考にさせていただきますながら、よりよい支援に生かしたいと思ひます。お願ひいたします。

本日はきらりの職員のほう2名と一緒に参りました。

心理士で相談支援専門員を務めております岩本です。

きらりは外来訓練や相談等でいらっしゃる方が多数おいでですが、受付や事務的なところや、児童指導員としての経験も長い、フリーとして動いている、何でも務めております高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

**◎会長** それでは続きまして、次第の3です。副会長の互選についてです。

事務局より説明をお願ひいたします。

**◎事務局** 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第5条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選によって定めると規定されております。このたび副会長であった前小金井特別支援学校校長先生の中島委員が退任されましたので、新しく副会長を選任する必要がございます。

説明は以上です。

**◎会長** それでは、副会長の選任にあたり互選をしたいと思ひますが、どなたか立候補または推薦する方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようであれば、事務局のほうであらかじめ調整をしているようなので、事務局より説明をお願ひいたします。

**◎事務局** 副会長につきましては、これまで東京都立小金井特別支援学校の校長先生にお引き受けいただいていた経緯がございますことから、このたび中島委員が退任されたことに伴い、他に立候補、推薦等がなかった場合につきまして後任の村山委員にお引き受けいただくようお願ひし、事前に御承諾をいただいております。

説明は以上です。

**◎会長** 事務局のほうで調整したとおり、村山委員を副会長に選任するというところで、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**◎会長** それでは、副会長には村山委員を選任するということといたします。

村山副会長より御挨拶を一言お願ひいたします。

**◎委員** ただいま御推薦いただきまして、副会長ということで、本日から就任をさせていただきます。ぜひ発達の問題を抱えている、保護者の皆様を含めて、学校関係もそうですけれども、子どもたちが本当に急増している状況ですので、ぜひ小金井市の発達に課題がある子どもたちの支援に少しでもお役に立ちたいと思っております。副会長として努めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**◎会長** では続きまして、次第の4、報告事項についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 今回報告事項は3点ございます。1点目は令和6年度の実績報告及び令和7年4月分の実績報告について、2点目は業務評価報告書（令和6年度）について、3点目は令和6年度巡回相談事業についてです。2点目の業務評価報告書（令和6年度）につきましては私より説明し、その他はセンター長より説明させていただきます。

それでは、1点目の実績報告についてお願いします。

◎センター長 資料2-1を御覧ください。令和6年度の各事業の実績を御報告いたします。昨年度最終の運営協議会、2月12日におきまして、令和6年12月までを報告させていただいております。今回は令和7年1月から3月までを含めた1年間の実績を報告させていただきます。

上2つの表に実績、一番下の表に各事業の報告の内容の説明がございます。

①から③の相談支援事業についてです。初回の相談となる①の一般相談は210件でした。令和5年度は同じく210件でしたので、令和5年度と6年度は新規の新しい御相談の増減はありませんでした。ただし、その1年前の令和4年度から5年度を比較しますと16%増加しておりましたので、その増加分は維持されたという形になります。

②番の専門相談は1,388件でした。令和5年度が1,253件でしたので、約11%増加しております。その1年前の令和4年度と5年度の比較では17%増加しておりましたので、専門相談は明らかに増加傾向にあるかと捉えております。相談枠も極力確保するように努め、御家庭での関わり方とか対応の方向性の整理などの役割を果たしていきたいと考えております。一般相談、専門相談とともに、相談の御希望があった場合には、可能な限り早めの日程を調整して御案内するように努めております。

次に、中ほど、④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援は、平日毎日通う通園の事業となります。定員21名の事業です。令和6年度は、年度中に1人のお子様が退園、1人のお子様が入園という入れ替わりが1度ございました。

⑤番の放課後等デイサービスは、定員10名の事業となります。平日月曜日から金曜日、それぞれの曜日ごとに10名のお子さんが通われております。令和6年度のスタートは、利用が決定した後に辞退される方が多く、対応に追われました。辞退の理由は様々ですが、他の事業所の利用や習い事等との兼ね合いで辞退される方が多くなっております。また、新年度を迎えるに当たって改めて放課後等デイサービスの利用自体を考え直すという方もいらっしゃいました。何とか4月の開始には間に合い、50名でスタートしましたが、利用開始までに面談とか支援計画作成など一定の手順がございます。場合によっては受給者証の申請・取得等もありまして、慌ただしい年度のスタート、令和6年度はそのようなスタートとなりました。

⑥の保育所等訪問支援事業は、年度末までに実質3名の方について支援を行いました。支援回数は前年度同等でした。保護者や訪問先の施設との日程調整や連絡、面談等が多い事業にな

っております。皆様に御協力いただきながら進めております。訪問先の施設さんによっては、訪問支援員との振り返りの時間の確保が難しいという御意見もいただきました。ただ、保育所等訪問支援事業は、訪問先での関わり方を考えていくということが目的のため、先生方との振り返りの時間は必要ではございますので、時間の設定の仕方とか頻度など施設の先生方の御負担にならないように調整しながら進めております。

⑦の親子通園事業、⑧の外来訓練事業とも、年間を通して御利用の辞退と新たな利用の方で人数が変動しております。親子通園事業は、最終的には前年度よりも5名増加して、実施回数も増加しております。令和6年度は4月から利用されるという方が多かったので、実施回数も増えたと考えております。外来訓練事業は、支援の枠を可能な限り設定し、前年度よりは人数、回数とも増加しております。

⑨の巡回相談事業は、学童保育所と民間の認可保育所、あと、幼稚園、こども園等を対象とした巡回になります。巡回先の園の御都合で1回お休みしたほかは予定どおり実施しました。巡回相談についてはまた詳しく後ほど御説明いたします。

そのほか、研修・講演会としましては、市民向け講演会が2回、支援者研修が2回、紙面講座きらきらレポート2部発行、あと、きらり利用者向け学習会を5回、あと、ペアレント・トレーニングを5グループ実施しております。きらりの保護者向け学習会では、令和6年度は新たに座談会を実施しました。令和6年度の実績報告は以上となります。

資料2-2のほうも続けて御報告させていただきます。御覧ください。令和7年度の4月の実績報告となります。

4月は初回の相談が15件となっております。初回の一般相談になります。②番の専門相談が54件でした。今年度のスタートは一般相談、専門相談ともに令和6年度よりも件数が少なくスタートしております。また今後増えてくるのかな、どうかなど見ているところです。

次に、中ほどの④から⑨について御説明いたします。④の児童発達支援（通園）は、定員数の21名でスタートしております。

⑤番の放課後等デイサービスにつきましては、先ほど御説明した令和6年度と同様、利用の決定があった後に御辞退される方が複数名いらっしゃいました。分かり次第調整をいたしましたが、やはり時間を要することもあり、4月は49名でスタートしまして、5月現在は50名となっております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、4月に1名となっておりますが、4月は準備期間になっておりまして、事前の訪問等は実績に含まれないという事業になっておりますのでゼロとなっておりますが、5月現在は3名の方の支援を進めております。

⑦の親子通園事業は13名でスタートしております。グループは現在4グループですが、少しずつ増えていく予定です。

⑧の外来訓練事業は139名で、昨年度よりも利用人数としては少し少なくなっておりますが、お一人の方の利用回数が月3回、2回、1回と御希望に応じて変動しているところもござ

いまして、参加人数だけで実際の回数がどう変動するのかは年間を通してみないと分からなく、例年と同等の設定で開始しております。

⑨の巡回相談事業、その他研修等につきましては、令和6年度と同様の実施を想定して準備しております、後ほど御説明いたします。

実績報告は以上となります。

**◎会長** 今、話がありましたけれども、6年度の4月より各項目のところで約10件減になっていますけれども、特に何か気になるような理由があつてのことでしょうか。④から⑨のほうは前年とほぼ同数なんですけれども、何か思い当たるようなことはあるんですか。

**◎センター長** 特に思い当たるというところはないんですけれども、通常の生活のプログラムといますか、園とか学校の流れが、一旦開始して、面談等が5月とか6月にあつて、それから動き出すという方が多いのかなという印象もありますが、それは例年のことですし、新型コロナウイルスの影響はこの一、二年はもう解消したかなと思っていますので、今回は少ないなという印象です。ただ、次の御予約としてはもう予約が取られている状況ではあります。

**◎会長** 分かりました。

**◎事務局** 続きまして、2点目のほう、業務評価報告書（令和6年度）について説明します。

資料3を御覧ください。本業務評価報告書は前年度の委員の皆様による事業の評価及び利用者アンケート等を取りまとめた本協議会の成果物でございます。それでは、内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。

まず、1ページ目、こちらについてはこの協議会の目的等を記載してございます。

2ページ目、こちらは昨年度開催した全4回の協議会の内容を記載しております。

3ページは、現在きらりで実施している事業を記載しております。

4ページは、業務の検証方法、5ページから11ページまでは外来訓練と親子通園事業の利用者にアンケートの御協力をいただき、全ての御意見について個人情報等を除き基本的に原文のまま掲載しております。

12ページ及び13ページは、アンケート結果の「大変満足である」から「不満である」、「未記入」といった項目について、過去5年間における経年比較をグラフで掲載しております。

14ページにつきましては、きらりの業務全体に対する総括を掲載しております。

15ページ以降は参考資料ということで、この協議会の規則、委員名簿、研修一覧、先ほど御説明がありましたきらりの実績報告等が附属されております。

こちらの報告書は、市ホームページで公表をしているところでございます。

説明は以上です。

それでは、3点目の令和6年度巡回相談事業の実績報告についての説明をお願いします。

**◎センター職員** 資料4のきらきらサポート2024報告書を御覧ください。冊子になっている、こういうイラストが載っているものになります。

こちら、1枚表紙をめくっていただいた下のところに、きらきらサポート（きらり巡回相談

事業)とはというところがありますので、まず、こちらを御紹介させていただきます。きらきらサポート(きらり巡回相談事業)とは、小金井市児童発達支援センター事業詳細計画に基づき、専門職員(心理士)が園に訪問し、今後の対応等について園の職員の方に療育の視点から支援させていただいております。ですので、この事業は、保育・教育の専門家の先生方ときらりの発達の専門家とが集団生活の課題について共に考え、検討していく事業と位置づけております。

きらり心理士が各園を訪問し、前半の時間はお子さんたちの生活・活動の様子を拝見し、後半の時間に先生方と話し合い(カンファレンス)の時間を持たせていただく構成になっていて、1園につき全5回訪問させていただいて、そのうち4回が行動観察とカンファレンスで、最終の5回目の会がまとめの会という位置づけでカンファレンスのみを実施するような形になっております。

その際、もう1枚めくっていただいた左側を御覧ください。A4のものを横に載せていますので少し小さめですけれども、これがきらきらサポートで実際に使っている記録用紙の例です。「きらきらサポート カンファレンス・実践記録」ということですが、真ん中の少し上辺りに、「<要因の整理>・・・カンファレンスにて記入」というところがありますが、実際に困っていること、それに対して考えられる要因、先生方が具体的に工夫をしていただくという、この構図でこのきらきらサポートというのは進めていっております。

これを5回繰り返していく中で、先生方と、どういう工夫をしたら、お子さん方、先生方を含めた生活の困り事がどんなふうに変わっていくのかというのをきらりの心理士と先生方とで経過を追っていくという事業になっておまして、それについて先生方が最後に報告書を書いてくださったものをこの報告書としてまとめております。

この報告書の作成に当たっては、先生方が書いてくださった内容とか、きらり心理士のメッセージ等を見開きで1園当たりが全て終わるようにしているので、少し改変させていただいたりとかというのが生じてきますので、その改変した内容に関しては各園に事前に確認をさせていただいた上で、この報告書の形をとらせていただいております。

今度は、この2024年の総括といったところで御紹介をさせていただきたいので、最後のページ、1枚めくったところといいますか、20ページを御覧ください。2024年度の「きらきらサポートを終えて」というところです。

実際に訪問すると、それぞれのお子さんに必要なサポートを先生方が既に実践されている場面もよくありました。お子さんに合わせた関わりがいつでもうまくいくわけでもありませんし、日々成長しているお子さんに適した関わり方も変化していきます。きらりの心理士は、よりよい関わりのお伝えをするというよりは、「発達」の視点で、先生方と話し合い、なぜ先生方の関わりがうまくいっているかなどについて説明をする立場を担っております。

きらきらサポートの実施に当たり、実際に訪問するのは心理士ですが、訪問開始前に説明や必要書類一式のお渡しのための事前訪問を行ったり、訪問1週間前までに頂く書類を受け取れ

ているかの確認等を行っている職員もいます。きらきらサポートについての様々な業務を行う職員も増えております。事業の流れなどがある程度形になってきたきらきらサポートですが、これまであまり関わってこなかった職員の視点も大事にして、より分かりやすく充実した事業になるようにブラッシュアップを続けていこうと考えております。

きらきらサポートの書類の書き方や訪問の流れをより詳しく検討してから応募なさりたいと事前に御連絡をいただいたことがありました。前年度中にきりりより園を訪問し、先生方に行っていただく内容、分量等を含めて御説明をいたしました。応募書類を送付する時期となり、実際にお申込みをいただいております。これはほんの一例かと思いますが、園の中で丁寧に検討した上で申込みをいただいていることがよく伝わったエピソードでした。

**◎会長** それでは、いろいろ御意見もあろうかと思えます。初めて目を通されたという方もいらっしゃるかと思うので、まずはこちらの業務評価報告のほうから、5分程度でいいので目を通していただいて、こちらのほうから質問を受けたいと思えます。お目通しをお願いいたします。

(資料黙読)

**◎会長** それでは、時間が5分過ぎましたので、これを見まして何か感じるどころ、または疑問がありましたら。

**◎副会長** 昨年度の状況があまり詳しく分かってないところの質問なんですけど、いろんな事業を行って、アンケートの結果は、「大変満足している」、「概ね満足している」というところが大半かなというところなんですけど、外来訓練の事業の中の2つの項目で「不満である」というような若干でいらっしゃるというところなんですけど、サービスの内容については、楽しくは通っているんだけど、本人の変化があるのが分かりづらいとか、あとは、運営の事業者に対してというところで、なるべく仕事をしないようにという、何かそういうふうに見えてしまったんでしょうか、その辺のところの不満が2件ほどあるんですけども、これについては何か話題に昨年度なったんでしょうか。それがちょっとお伺いできたらと思えます。

**◎会長** 今の点についていかがですか。昨年度も話が出ているところだと思うんですけど。

**◎センター長** 業務評価報告書の、今、最後におっしゃっていただいた、できるだけ仕事をしないようにというふうな記述で御意見いただいた件なんですけれども、どの方がというのはアンケートなので明確には分からないんですけども、御要望をお受けできないときとかそういうことも細かい点ではあると思うんですけども、そのことについての御意見かなというふうには私どもとしては捉えております。どうしても御希望どおりに進まないということがある場合もありますので、定員がありますとか、あと、対象が違うとか、そういう点での御意見かなと思っております。

あと、少ない人数の方であっても、なかなか満足できていないという御意見がある点に関しては、特に親御さんとのコミュニケーションというところが、課題でもあり、大切にしなければいけないというところで総括にも書いていただいているところなんですけど、そこが私たちも

大きいかなと思っております。支援の内容は、職員側は説明しているつもりでも、往々にして、外来訓練は幼児さんなので、幼児さんの訓練というのは遊びに見えたりとか、今一番困っていることに届いているように説明がなければ見えない取組もどうしても多くなりますので、職員側が説明しているつもりでもきちんと伝わっていなければ、やはり親御さんにとっては疑問が増えてしまうところを、これもとても御指摘いただいていたので、年度の初めに担当する職員が集まる機会があるんですけれども、そこで丁寧に説明していくところを共有したところです。

◎委員 よく分かりました。

◎会長 それでは、確認なんですけれども、業務評価報告書1ページ目のところ、運営協議会の目的、これは変更ありませんでした。

それから、2ページ目、実施報告、これも実施されたものがそのまま記載されております。

それから、3ページ目、事業と業務評価については、これまで実施している事業と内容についてですので、これも大きな変更はありません。

それから、4ページ目の業務評価についても同様です。

今、御意見がありました利用者アンケートのところになるんですけれども、これも前回いろいろ話が出たところではあります。前回と同じことになってしまうんですけれども、私も気になっているところは、「大変満足である」というところが19、昨年度は28、「概ね満足である」というのは昨年度20、今年度は19、「どちらともいえない」は同じです。「やや不満」も同じです。総数でいうと、今年度は42、昨年度は54。何を言いたいかという、前年度から比べて、アンケートの回収率がすごく落ちているんですね。これは外来訓練140から160人を考えると、アンケートの方法または集計の仕方、集計というか、に課題があるのかなというところは昨年度も話をしていたところです。評価理由のところについては、これは出されたものをほぼそのまま記載されているということです。

この辺のところについて、こんな方向はどうだろうかとまた新たな意見があれば伺いたいなというところでもあります。

それから、先ほどセンター長からも話がありましたけれども、指導方針とか内容についての説明について、しているつもりでも伝わっていないのではないかとということも、昨年度共通理解ができたところで、今年度より工夫をしながらお願いをしたいなというふうに思っております。これは年間の指導計画やそれぞれの場面の説明というのも必要なのかなというふうに思っています。

あと、次のページにも関わってくるんだけど、例えば活動の中で、8ページの12のところ、音楽、英語、タブレット、スマホなどもやってほしいみたいなことがあったりするんだけど、そういうようなところについてもやっぱり説明というのは必要なかなと感じているところでもあります。

それでは、次なんですけれども、7ページのところではいかがでしょうか。事業運営者につ

いてです。これもおおむね満足であるというところだけ、ここの数字も、昨年度と比べると、昨年度は「大変満足である」が20、「概ね満足」が18、「どちらともいえない」はおおむね変わらないんですけれども、やっぱりアンケートの総数が少なくなっているということが気になるところであります。

現在利用している事業において、今後実施してほしい療育内容とかサービスのことについてもいろんな御意見があるんだと思うんですけれども、お子さんの実際とそれから保護者の希望、それから、センターとの関係、職員とのやり取りの中で本当に適切に考えていかないと難しいのかなというふうに思いますので、先ほどもコミュニケーションをとということでしたので、どうぞよろしくをお願いします。

9ページのところまでが今の範囲になるんですけれども、ここまでのところでいかがでしょうか。

**◎委員** この報告書からそれてしまうかもしれないんですけれども、今回きりりさんに入れなかったお子さんが、ほかの支援施設に午前中入られていて、お母さんがお仕事に行きたいので、午後だけ保育園に来るという方をお入れしたんです。こういった例は私も初めてで、今まで、何曜日だけは伺っているという方は入れたんですけれども、午前中全く保育園には来なくて、午後だけ来るという方なんですよ。こういった例がきりりさんの中でお預かりになっている方がいらっしゃるのかなということと、あと、もしいらっしゃるのであれば、どうやって保育園との連携をしていらっしゃるのかを個人情報との関係もあると思いますので差支えがない範囲でお聞きできたらうれしいなと思います。

**◎会長** 今のお話のことはいかがですか。

**◎センター長** 今先生おっしゃっていただいたのは、例えば週1回とか2回とか発達支援の施設を利用する方は過去多数いらっしゃるけれども、平日の午前中を通して発達支援施設に通われて、午後の時間に園さんに通われるという、それが毎日ということですよ。

きりりが保育園と機能が違うといいますか、保育園の役割とは違うというところかというと、それぞれ別々の役割があるので、制度上そういうことがあっても可能であろうとは思いますが。ただ、現実的に毎日通うという事業は、きりりのほうは児童発達支援の通園になるんですけれども、それと同時並行的に保育園に通おうとか、通うことを検討しようという方がこれまでそれほど多くなかったということかなとは思いますが。

あと、受入れている保育園さんがあるのか、お子さんにとってそれが合っているのかが出発点で検討されていると思いますが、ただ、全くそういう希望がないわけではないかなとも思っておりますので、そこはそれぞれの、今のところやはり事業の位置づけが違うので、それぞれを利用するということに御家庭がなるという形ではあると思うんですけれども、そうなった場合には、やはり関係機関として必要があれば連携していくし、恐らく情報共有は必要になってくると思うので、やり取りはさせていただくと思います。

それとは別に、今、外来訓練が幼稚園、保育園さんと併用しているという形になるんですけ

れども、その場合の連携としては、親御さんの御希望があるかどうかをきちんと確認した上で、園の先生とお電話等でお話しさせていただく機会をつくったりとか、あと、園の先生方が親御さんの御了解が得られて、きらりの体制としてもお受け入れできれば、きらりでの訓練の様子を御覧いただくとか、そのような取組は日常的に行っております。

**◎会長** 今のお話と若干というつながりがあるかと思うのは9ページの4番のところですが、療育が必要な子どもにとって、訓練が途絶えることがどれだけ影響があることか、それから落選した場合は新たに療育施設を探さなければいけない。それから、療育手帳がもらえない子どもにとって、それが思うように進められないことを行政はどう理解しているのでしょうかということなんですけれども、療育手帳がもらえないということもあるわけですか。その場合、どんな状況になっているのかなというのがとても気になる場所なんですけれども、今のところとも関係があるのかなと思うんですが、その辺、いかがでしょう。

**◎センター長** 療育手帳が、この4番の書いていただいている方の趣旨の中でどういう表現をされているかとは別に、療育手帳としては、やはり発達の課題を抱えていらっしゃるという方の中では、療育手帳と呼ばれる、いわゆる愛の手帳、知的な障がいがあるところの愛の手帳は該当しないということは多々あり得ます。やはり行動面とか、お子さんの物事の理解の仕方とか表出の仕方、そういうところに偏りがあることで今、困り感を持っていらっしゃる。制度上も発達支援の必要性と手帳がイコールではないですので、なので、実際、療育手帳を申請されても、該当じゃないと言われたことがあるという方はいらっしゃると思います。

そのほかにも精神保健福祉手帳等もありますけれども、それが該当するのかなとか、きらりの利用の方の多くは小さいお子さんの中で、その申請を検討されるかどうかというのは大きく個人差があるかと思えます。

もしかしたら療育というのを、児童発達支援等と考えますと、受給者証のことをおっしゃっている可能性もあるんですけれども、その点に関してはやはり支給決定の過程というところで市区町村さん、小金井市さんが担っているところだと思うので、どういう場合には該当で、どういう場合は該当でないかというところは取決めの中で決められていることかと思えます。やはり療育の必要性というのは何らかの形で確認して支給が決定されているものというふうに私たちも理解しております。

**◎会長** 個人的な感覚でいうと、私たちが話していることの中で専門的な言葉というのが結構多くて、私たちは分かっているけども、保護者の方は、例えば今の受給者証と愛の手帳の違いを「手帳」で済ませていたりするようなことがあったりするので、本当に言葉を確認しながら進めていく大切さを感じる時があります。もし皆さんで話をするようなとき、感覚ではなくて、「これはこういう意味で使われていますよ」というようなことを説明していただけるとありがたいなと思うところでもあります。

それでは、親子通園のところはいかがでしょうか。10ページになります。

私から。これも先ほどからお話をさせていただいているように、親子通園19名から33名

となり、アンケートに答えられた方が1名です。もしこの方が「大変不満である」というふうになれば、ここは100%不満ということになってしまいます。数字マジックですね。非常に怖いと思います。ですから、先ほども話をしていますが、アンケートの取り方をこれから考えていかなければいけないですし、対象者の方にも訴えるときにどういうふうにするかということも大きな問題になってくるのではないかなと思っています。ましてや、このところが回答がゼロだったらどうなるのかなというふうにも思いますので、ここもまた考えていただきたいなというふうに思います。

この件、11ページのところで、市が委託している運営事業者についてどのように感じていますかというようなところも、アンケートでは3名ということになっている。実際、この対象人数は何名だったのかなというふうに思うところですが、ここは何名ぐらいを対象にしていたんですか。

◎センター長 33名です。

◎会長 33名。分かりました。ということですので。例えばたけのこ会の会合の中で今度お話しになると、「アンケートをちゃんと出しとかなないと大変よ」とかというようなのもちょっとお話ししていただけるといいのかなと思いますので。

◎委員 このアンケート調査は紙媒体ですか。

◎会長 どんな形のもですか。

◎センター長 事務局のほうで作っていただきまして、紙媒体で両面に印刷されているんですが、前年度よりQRコードもつけていただきまして、QRコードからフォームに入力というのでもできるようになっております。その回答の仕方としては、フォーム入力のほうが圧倒的に多かったのではないかと思います。

◎委員 今、学校も、紙媒体からフォームとかTeamsとかで、もうデータでやっているんですね。学校も過渡期があって、紙媒体からデータ化というところで、実は回収率ががんと下がっちゃったことがあるんですね。ですから、慣れない方、今聞いたら、フォームとかそれは慣れて、要は、回収率がいいというお話だったので、うまくいっているのかなとは思いますが、その過渡期で、面倒くさかったりとか、スマホに慣れている方と慣れていない方がいるので、その辺のところの難しさはあるかなと思っています。

ただ、これからやっぱりデータ媒体でしたほうが、集計もやりやすいでしょうし、そうやっていただきたいなと思います。ちょっとやっぱり積極性に欠けてしまうというアンケートの難しさがあるので、どうアナウンスして御協力いただくかという仕組みを少し工夫されるといいのかなと。学校も、私が前年度いた学校は、保護者ですけども、最初70%ぐらいだったので、大分低いですよと言われて、2年後には90%まで持ってきたので、それはもう本当にお願いですとか。いろんな意見をやっぱり聞かないと組織って変わっていかないので、工夫が必要なのかもしれないですね。そんなふうに思います。

◎会長 今、工夫がということで、前回もそのことについて話が出たんですけども、いかが

ですか、こんなふうにするとうまくいくよねって。

私はある市の小学校にちょっと関わりを持っていて、教職員と保護者の共通のメールに入っていますね。そうしたら、各学年の学年だより、学級だより、それから連絡、それから行事の変更、PTAからのお知らせとか何十件って入ってくるんですね。もうどうやって対応すればいいんだろうというような、多いときには1か月で90何件入ってきて。それぞれの方は出して、出して、これでもう皆さんに通じているなと思うけれども、受け取る側はすごく大変なんだなということをすごく感じたんですけれども、実際アンケートというようなことで考えるといかがですか。

**◎委員** 前回話に出た、ほかの委員が言ってくださった、書く時間がなくてつい流れてしまっているから、このきらりに来ている間にその時間を確保したらいいんじゃないかという意見があったり、自分が書いたアンケートをフィードバックして、自分が書いたことがちゃんと役に立っているとか意見をくまれている、一員であるんだということを自覚できるようなフィードバックと、書く時間を確保するというのが前回も何か議論で出たような気がするんですけども、その辺りというのは何か、その後話を合をされたりとか、それはちょっと難しいとかあるのでしょうか。

**◎センター長** 前回の御意見をお受けしまして、やはり書く時間がないとか、あと、その時間が過ぎてしまうと、改めて手元にあってももう一度見返す時間がないだろうというのは、私たちも実感をしました。なので、まだどういう方針でというのは決定はしてないんですけども、書いていただく時間を確保するのもそうですし、あと、お便りの渡し方ですが、特に親子通園のほうは、グループで動いている中でお便りをファイルに挟んでお渡ししているんですけども、そのファイルの中身はお声かけして見てはいただいているんですけども、どうしてもお知らせ的なものが多くて、お戻しいただくことがあるというのが年に本当に数回なんですね。なので、少し後で御覧になってしまったら、もう時間が、ある程度時間、時期はとっているんですけども、過ぎてしまっていた等もあり得るかなと思います。

あと、来所される回数もさほど多くないとすると、書く時間がなかったのかなとかとも思いますので、少しこれは書いてみようかなと思っていただけるようなお渡しの仕方と、あと、書く時間が、私たちの中でなのか、また、書く時間を長く取っていただけるようなスケジュールにするのか、具体的に検討をこれから進めるところです。通常は年度の後半のほうに行っております。やはり1年単位で募集をしまして、訓練をして通園していただいているということになっておりますので、どうしても前半には行いにくいところがありますので、またいろいろと意見を出し合って決めていきたいと思っております。

**◎会長** ほかに、前回と同じですがということも結構ですが、いかがでしょうか。

まずは、時間の確保というところで、いらっしゃっているときに、可能であればアンケートも記入できるような配慮をお願いできればと思いますので、御配慮よろしくお願いたします。

では続きまして、12ページ、13ページ、利用者アンケートのところですよ。

うか、御覧になって。

何か今回はアンケートの数のことばかり気になるんですけども、御覧になってお分かりだと思いますが、例えば1番目のところ、サービス内容について、合計が令和2年は56だったのが、令和6年は42に下がっているんですね。17%受けている人はアップしているというのに少なくなっている。それから、ほかのところも、2番目のところも56から42に下がる。それから、親子通園のところも10から3になっているし、2のところも10から3になっているというようなことで、やっぱり私たちがやっていることに対しての正しいというか正確な評価という思いを伝えていただくためにも、数はある程度必要になってくるのかなと。逆に言うと、ある意図を持って集中的にすると、それが私としてはよろしくない方向に出してしまうのかなというふうに思ったりするところです。

それでは最後、14ページ、総括のところなんですけれども、このところも前回一応目を通していただいているところだったんですけども。

いかがでしょうか。

これはもうホームページにアップされているものなんです。だから、今いろいろ話をきて、業務内容等について、やっぱりより丁寧なコミュニケーションを取っていくということは前回の確認をし、入れていただいたところなんですけれども、もし可能であれば、例えばこのところに、「アンケートの取り方を含めて」というような言葉を入れていただけるとより丁寧なコミュニケーションを取っていくというところでもいいのかなと思うんですが、ただ、1行を入れることもシステムの上で難しいとか何かあればこのままでもいいのかなとは思いますが、その辺いかがですか。

**◎事務局** こちらの報告書につきましては、一定、昨年度の成果物ということでホームページには掲載はしているんですけども、特に紙の形で配布とか、あるいはどこかに正式な形で報告したというものではないので、差し替えることは可能かと思っております。ただ、一度確定版として出しているの、それをもう御自身でダウンロードして印刷している方がいると、そこでちょっと齟齬が出てしまうので、何年度に内容を一部変更とかホームページに案内をつけるとか、何らかの工夫をして公表することは可能かなとは思っています。

**◎会長** ただ、前回もアンケートのことはより丁寧なコミュニケーションという中で含まれているということで確認をしていたので、そのままだいいのかと思うんですが、どうかなという意見です。御配慮願えればという思いは私にはあるということだけお伝えして。

**◎事務局** 一応この運営協議会としての報告書になりますので、こちらの皆様の総意に基づくのが一番よろしいかと思っておりますので、そういったことを考慮したというところで共通認識を持つということでこの議事録に残すことでよしとするのか、あるいは先ほど私が申し上げたとおり、差し替えた上で、一部変更しましたというところで日付を入れて御案内するのか、その辺も皆さん今この場で決定していただければそれに従いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎**会長** 加筆するだけでこれだけ大変なんですけれども、でも、私の思いとしては、ちょうどこの総括の真ん中のところなんですけれども、そういった意見を受け、より丁寧なコミュニケーションを取っていくことが重要だというふうにあったんですけれども、ここのところに、「そういった意見を受け、アンケートの取り方を含めより丁寧な」というふうにしたらいかがでしょうかという意見なんです、ほかにありましたら。いや、このままでもいいよと言うのだったらそれでもいいし、どんなものでしょうね。今ここでの総意と言われたので。

◎**委員** これ、前回の最後に出たやつですよ。そこで総意を取っているんで、委員が替わっているんで、ある程度の説明は必要かなと思うんですけれども、前回総意を取ったものをこの総意で変えるというのはどうかなとは思いますが。そうすると、前回の委員にもその辺は説明しなきゃいけないという義務は生じるかなと思うので、これはあくまで今回始めるに当たっての簡単な確認ということではあるので、という意味合いでこの4の報告は私は話を聞いていたので、会長の思いはすごくよく分かるんですけれども、そこは含むという認識をしておいたほうがよりよいかというふうには個人的には思います。

◎**会長** 委員からはそういう意見でした。

◎**委員** これは前年度に一応皆さんで議論してこの形でとなったので、このままでいいんじゃないかなと私も思います。話題としてそういったものは本日取り上げられたということで、次年度に向けてということではいかがでしょうか。

◎**会長** では、今の意見がほぼ総意ということではよろしいでしょうか。

ただ、何回も言いますがけれども、アンケートの数が少ないというのはいろんな課題があるだろうなというふうに思っております。

それでは、ここまでのところはよしとさせていただきます。

続きまして、きらりのサポートの報告のほうなんですけれども、こちらのほうで感じたところはございますでしょうか。たくさんあって大変なんですけれども。

じゃ、皆さんが目を通してある間に1つ質問があるんですけれども、きらきらレポート、カンファレンスされたもの、これは例えば就学支援委員会のほうにも保護者が出したりするものなんでしょうか。それから、保育園・幼稚園から例えば就学支援委員会のほうへ、または該当校へ出すというようなことがあるんでしょうか。要録と一緒に出したりするようなことがあるのかどうか。これはもうあくまでも保護者だけに渡しているものなのか、その辺はどういう扱いになっているんでしょうか。

◎**センター職員** きらきらサポートという事業が、このお子さんについて先生方とお話をするという事業というよりは、こういうタイプのお子さんとか、こういう先生方のお困り事があった場合に、先生方がどういう工夫をするかというような事業として位置づけているので、そのお子さんについて何かを深めたりとか、お子さんにこういう支援があったほうがいいよねというような話し合う事業ではないような性格の事業になっております。

ですので、お子さんに関する事というものは出てくるかもしれないんですけども、お子さ

んごとに何か情報がまとまった書類を作成するとかという、そういう完成形というか成果物が出るようなものではありません。もしかしたらきらきらサポートでこういう工夫をしたらいというような話題が上がったお子さんに工夫がぴたっといいほうに向かったとかというのを、先生方が就学支援シートを作成するときにその情報を基にそれを書かれるかなということは想定されるんですけども、このきらきらサポートで作ったものがそのままどこが関係機関に流れるとかということとはちょっと想定しづらいかなというふうに考えます。

◎**会長** ありがとうございます。じゃ、逆に言うと、先ほども出ていたけれども、いろんなことの振り返りというのがすごく大事になってくるわけですね。やってみて、それを振り返る、その振り返りが次につながっていくわけで、やっぱりその辺の時間の確保というのはやっぱり難しいですか、保護者の説明とかということも含めて。

◎**センター職員** そうですね、やはりきらきらサポートで伺った当日というところも、お昼の、保育園ですと午睡の時間がカンファレンスの話合いに当たることが多いんですけども、その時間を休憩に充ててシフトとか先生方の時間として工夫されている園もたくさんあるので、そこは園に御無理のない範囲で工夫していただきながら話合いの時間を確保したりとかしております。ただ、私たちが伺った時間の当日はそうなんですけれども、後日書類をまとめていただいて、2回目の訪問の1週間前までにまた送っていただくような資料もありますので、その作成なんかは多分園にお時間を取っていただいてうまいことやっていたのかというふうには思うんですが、やはりまとめていただく時間の御負担はどうしても出てきてしまう事業だと思い、その辺りも含めて募集要項のほうに載せていただいて、御検討いただく流れをとっております。

◎**会長** せっかくのこのレポートを有効活用をしていただきたいので。これだけの時間をかけてやって。口頭でもいいし、いろんな形で連携を図っていくことがすごく大事ななというふうに思っております。

◎**委員** すみません。初めてなので、単純な疑問で、この各園でやっている取組みをそれぞれの園の情報というのは見られるんですか。こういうことをやった、こんなふうなお子さんに対してこういう取組みをしたというのは、子どもは一人一人違うけれども、似た傾向のお子さんは多分いろんな園にいらっしゃって、先生方が、あ、こういう手法もあるんだ、こういう手法もあるんだというのが各園で共有できたらすごい効果的かなと思ったんですけども、そういうふうには何か情報の共有みたいなのはされているのかどうかをちょっと知りたいなと。

◎**センター長** ありがとうございます。そのための共有の方法として、こちらの今御覧いただいている報告書という形に各園の先生方が巡回のまとめとしてまとめていただいたものを、こちらを対象となる園さんにお配りしています。なので、四十数園お送りして、後でまた、今年度の予定を御説明するんですけども、その中にこれも入れさせていただいて、たとえこのきらきらサポートを御希望されなかったとしても、この情報は共有できるようにしております。

◎**会長** 委員、いかがですか。

◎委員 実際には自分は小学校の教員だったので、保育園の先生方の勤務が完璧には分からないんですけども、やっぱりすごい日々忙しい中で、せっかくこうやって時間をかけてつくってくれた情報が、実際現場の先生方、自分は今2歳と4歳の子どもがいるんですけども、朝から晩まで本当に忙しそうに働かれて、多分見たら絶対ためになるんですけども、なかなかやっぱり目を通す、これも時間的なやっぱり難しさがあるんだろうなと思うと、これ全部が大事な要素なんですけれども、何か本当に、エッセンスというか、すごく先生に直に届くような、一目見たら分かるような情報の伝え方なのか時間のつくり方なのか分からないんですけども、というのがあるときっといいんだろうなと思いながら、やっぱりこれをどう園で共有されているのか分からないんですけども、なかなかじっくり読むというのは各先生方がするのは難しいことじゃないかなというのをちょっと感じながら見ていました。

◎会長 いかにか有効活用していくかという部分を本当に考えていかなきゃいけないですね。ほかによろしいでしょうか。

それでは、次第の5のほうに移りたいと思います。次第の5、協議事項について、事務局より説明をお願いします。

◎センター職員 それでは、資料5を御覧ください。令和7年度巡回相談事業についてという用紙になります。

まず、市内学童保育所に対する巡回相談事業の今年度の様子になります。この学童保育所の巡回相談というのは、市の巡回事業をきらりが引き継いで平成27年度から実施をしているのになります。4月に学童全体の日程調整を学童の担当の先生と行って、既にもう今週からスタートする体制になっております。公設の全10か所の学童に対して年3回ずつきらりの心理士が訪問しております。そのほか、先生方の全体研修、年1回の講師をきらりの心理士が例年担当させていただいております。

次に、今、きらきらサポートということで話題になっておりましたけれども、市内認可保育所、幼稚園、認定こども園に対する巡回相談事業です。試行期間も含め令和元年度から実施しております、1園につき5回（まとめの会を含む）訪問を行っております、1年当たり8園を予定する形で行っております。これまでの応募数はこのような形の推移をとっております。

今年度の予定になります。4月にこのような対象となる47園施設に対して書類を送付させていただきました。今話題に上がったこの報告書、それから今年度のきらきらサポートの募集要項と申込書のほうをお送りさせていただきました、5月7日に締め切りました。全部で11園の応募をいただいたんですけども、締切りの翌日に1園実は応募をいただいたんですけども、そんな形になりました。昨年も実施した園が3園、初めて応募をいただいた園が3園ということで、初めて応募いただいた3つの園を最優先させていただきました、8園を実施の園として決めて、もう既に事前の打合せ等が動いているところです。既に年間分の訪問日の調整もう終えておまして、これから④の1回目の訪問を開始するというで行っております。

以上です。

◎**会長** このところも確認というところでよろしいかと思えます。では、資料6の説明をお願いします。

◎**センター長** 資料6、A4横になっております令和7年度講演会・研修会開催予定・実施状況について御説明いたします。

令和7年度も、内容によって対面とオンラインの利点を生かしながら実施予定です。昨年度、定員を超えて御参加いただけなかった方がいらした支援者研修がございます。

後ほど出てきますが、その研修は今年度も同等の内容で計画しております。土曜日の短縮版ペアレント・トレーニングですが、応募しやすい土曜日という機会を生かす方法はないかなというところで、対象の年齢を検討いたしまして、比較的希望の多い年中さん、年長さん、小学1年、小学2年のお子様の保護者の方という対象に変更して今年度は実施しております。

外来訓練対象の保護者の方の座談会の実施時間についてですが、こちらの運営協議会のほうで午後の時間というのも利点があるかもしれないという御意見をいただいております。今年度は午後で設定予定です。所要時間が短い研修が好評です。アンケート等でちょうどよい時間だったというのが、短めの時間設定が多くなっております。そのため、内容を精査して、可能な場合には短めの時間で準備を進めております。

予定している研修等は表にあるとおりですが、一般市民向け講演会は年間2回予定しておりますが、一つは今、未定ですが、検討しております。もう一つは、きらりの作業療法士が講師となるものになります。

支援者向け研修は、7月に実施する「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう」というこの研修は、昨年度定員を超えてしまった研修でしたので、同等の内容で予定しております。支援者向け研修、もう一つのほうも現在調整中です。

それから、関係機関、きらり利用保護者の方に配布している紙面講座きらきらレポートは、今年度も2号発行する予定で準備を進めておりまして、No.14のはさみの使い方についてはもう原稿が仕上がっております。印刷を終えるところです。

裏面に参ります。次に、保護者向け学習会です。1番上の5月8日の就学相談・特別支援教育に関する研修は終了いたしました。学務課・指導室の先生方と都立の特別支援学校のコーディネーターの先生方にも御協力いただき、終えております。ありがとうございました。

そのほかは、きらりの心理士が講師となる発達相談・発達支援に関する研修、それと、昨年度から開始しました保護者座談会を、外来訓練を利用されている保護者の方と放課後等デイサービスの保護者の方向けに、それから、きらりの児童発達支援（通園）を御利用の保護者の皆さん向けには、作業療法士によるものと、あと、児童発達管理責任者によるものを予定しております。

また、もう一つ、ペアレント・プログラムという学習会を新たに児童発達支援（通園）への保護者の皆様向けに検討しております。

最後のペアレント・トレーニングは、対象と時期が別々に3つありますが、こちらの前期分に関しては実施を進めているところです。昨年度よりも応募期間、募集期間を少し延ばした関係かもしれないんですが、御希望の方がペアレント・トレーニングは多いかなという印象で進んでおります。また後期もございますので、様子を見ながら進めたいと思っております。

以上です。

◎**会長** もう当然のことですけれども、これについての予算の確保とかというのはもう当然できているわけですね。

◎**センター長** はい。それを想定しながら進めております。

◎**会長** よろしくお願ひします。

先ほど委員から、例えばこういった活用ということがあったんですけれども、私、ここにあるきらきらレポートを毎回読んでいて、これは分かりやすくいいなど。あんな感じでこのきらきらサポートの様子なんかも出していただくと分かりやすいのかななんて思ったんですけれども、これは私の感想です。

それでは続きまして、今度は開催日のほうでよろしいですか。では、開催日のほう、よろしくお願ひします。

◎**事務局** それでは、開催日についてでございます。資料7を御覧ください。

本協議会は例年5月、8月、11月、2月の年4回開催しており、今年度につきましては、こちらの資料に記載の日程で開催を予定しております。

日程につきまして、何か御意見等があればお願ひいたします。

◎**会長** よろしいでしょうか。一応これで予定を入れておいていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次第の6、その他のところなんですけれども、本日の次第項目以外に何かお話しされたいことはありますでしょうか。

◎**委員** 昨年度の最後のところでお話ししたところなんですけれども、指導室のほうに共有してほしいんですけれども、昨年度、本校にセンターの職員さんに来ていただいて、ティーチャー・トレーニングを保護者向けでやったんですけれども、これは基本的に先生が持っていたほうがいいスキルなんです。今すぐ使えると書いてあるので、最低限持ってなければいけない基本的に盛り込むというか、最低限皆さん使いましょうというようなスキルなので、こういったものに関して、ちょっと指導室、いろんな部局に分かれちゃっているんですけれども、指導室に入ってもらって、初任者研修もしくは生活指導主任研修もしくはコーディネーター研修とタイアップして学校につなげて。先ほどきらきらレポートの話があったんですけれども、実際、読むことも大事なんですけれども、そういった研修はタイアップができるはずなので、ちょっとそこがあまり年度の変わり目につながらなかったんですけれども、それはぜひやっていただくといいなど。

なぜならば、きりりは定員があるので、小学校に上がったときのつながりって考えたときに、

きらりのやっていることをいかに小学校で、低いレベルにはなるかもしれないんですけども、できるかというのが大事になってくるとは思うので、せっかく同じ市内にある施設であるので、すみません、去年は本来の業務に影響が出ちゃったかもしれないんですけども、その辺のところを生かせる形で、広く浅くでいいのでそういったレベルのものを一つできるように、今年度、できなかつたら来年度、何かできないかというところを指導室と共有してほしいというのが1点です。

今度はもう1個、専門的なところに踏み込んでいってできないかなというお願いなんですけれども、考え方としては、小学校段階の通級に近いのかなというふうに考えているんですけども、通級は、専門的な知識を持っているといえども教員なんです。なので、そういったときに取り出しの指導というふうになったときに、例えばそこを、いろんな巡回の先生とか入ってくるんですけども、教えてもらうという形じゃなくて、そういった教員だったりコーディネーターだったりやっている、実際にきらりでやっていることを見せていただくというようなことができたりしないかなというお願いです。

きらきらレポートでもこうなるといいなと思ったのが、お子さんの状況って人によって違うじゃないですか。つい手が出てしまうお子さんだったり、言葉が出ないお子さんだったり、その課題別にいろいろあるんですけども、全体的に全部全部というのは難しいと思うんですけども、各学校で特にこの子を何とか支えていきたいなというものがあつたときに、実際同じようなお子さんがきらりで支援を受けている可能性があると思うんですけども、じゃ、きらりでどうやっているのかなというのを見せていただいたり、皆さんの負担にならないようにちょっと見せていただいて、こういうのをポイントにしていますという簡単なレクチャーを受けるとかというのにすれば、学校にもすごく大きなメリットがありますし、このきらきらレポートを見て、今この子をどう支援しようかなというヒントがここにあるなど。実際、じゃあ、きらりでやっているのを見せてもらえたら、それ今使うことができるのになというところを今考えたので、せっかくなのでそういうのももしできたらお願いしたいなと思います。

以上です。

◎**会長** 今、委員のほうに話があつたんですけども、例えば生活指導主任会で伝達講習という形で今のところは、必ず伝達講習ですのでお願いしますと指導室のほうで言えば伝わっていくのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、生活指導主任会や教員主任会できらりの見学というような形は、毎回、年度1回ぐらいありますよね。

◎**センター長** 運営協議会のほうで、外部の方の見学？

◎**会長** そうですね。

◎**センター長** 個別に対応させていただいていまして、お互い日程とかが合えば、あと、人数とか時期等あれば御案内をしております。

◎**会長** ということで、それぞれで対応。年間の計画の中でここというふうに決めたり

することが非常に難しいところがあるので、きらりのほうでは否定をするものではないので、拒否するものではないので、調整をつけていただいでできればいいかなというふうには思いません。当然お子さんの状況もありますので、その辺は調整を必要とするなというふうには思いません。

それでは、残りがあと10分程度、15分程度、私の予定としては、最後に感想を1人1分で言うところ10分で終わるなという予定でこれをやっておりました。

駄目駄目、目を伏せてはいけません。今日、今こんな感じで今年度またやっていくんですけども、いかがでしょうか。これからのこととか今日のこと、感じたところ、ちょっとお話をさせていただければと思います。今度は時計回りで、お願いします。

**◎委員** 本日は誠にありがとうございました。やっぱり自分が教員のときに、こういういろいろな方の意見とか組織があるということ自体も実は十分に理解はしていなかったもので、今日いろいろなお話、御意見いただいたものをこれから自分の立場でどうやって広げていくかというのがすごく大事な役割だと思っておりますので、できる限りその役割を果たせるように、また次回等でもいろいろなことを学ばせていただきたいなというふうに思います。本当にありがとうございました。

**◎委員** 本日は出席させていただきまして、ありがとうございました。非常に報告等につきましても丁寧に御説明をいただき、質疑に関しても真摯に御対応いただいて、御参加の皆様も既に御存じかと思いますが、非常に信頼感を持って一緒に取り組んでいくという関係がきちんと構築されているというところに安心をいたしておりますし、今後も大切な事業を進めていかれる中で、ますますこういった会が重要になっていくんだらうなと感じたところでございます。引き続きよろしくお願いたします。

**◎委員** 本日はありがとうございました。今回縦のつながりを意識して今、私はいろいろやっているのですが、きらりさんにせっかくなのでいろいろお願いしたいと思うので、小学校段階でこういうふうなものをやってほしいというものがあればぜひ言っていただければ、いろいろ連携できたらなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

**◎委員** 本日はありがとうございます。うちのコーディネーターから、「きらりさんには大変お世話になっているので、先生お願いしますね」と言われて来て、今日は本当にいろんなことが分かりました。ありがとうございます。

本校は、児童生徒数が、特に児童がすごく急激に増えまして、8年前に校舎を建てたんですけども、それから倍になっているんですね、子どもたちが。そのうちの半数が自閉症と言われる発達障がいの方になっています。昨今はやっぱり発達障がいの方が非常に増えています。小学校とか中学校も非常に多くて、苦勞されているという話もよく聞きます。支援級も大変だという話もよく聞いています。ぜひこういうきらりさんのようなところで、やっぱり保護者のニーズといいますか、困り感をたくさん持たれている方がたくさんいらっしゃると思います。ぜひ今後も充実していただけるといいなと思っているのと、私がここに関わらせていただいた

のは、少しでもお役に立てればというふうに思っていますので、ぜひぜひ今後ともよろしくお願ひいたします。以上です。

◎委員 どうもありがとうございました。今年度も出られることになってよかったなと思っています。よろしくお願ひします。本当におっしゃったとおり、今、ちょっと心配なお子さんがとても増えていて、例年件数も増えて大変だなと思うんですけども、やはり1人のお子さんにとっていろんな方が関わっていったいい方向を目指していけるのが本当に理想だと思いますので、今後とも協力していけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎委員 どうもお疲れさまでした。今回はアンケートの結果とかいろいろ見させていただいて、非常にいろいろな方が関わっていらっしゃるきらりという組織なので、かなり大きいので、なかなかこれを反映していくのは難しいだろうなと思ひながら聞いていました。

我々みたいな小さなところでも、本当に数人のそういった特別支援のお子さんたちを預かるだけでも、御家庭の考え方とか子どもの育ちとかそれぞれ違いますので、アンケートをこういった形で取っていただけるのも非常にいいんでしょうけれども、こういうことを伝えたいなということを詳しく書けるようにして、皆さんが納得できるような組織になっていったらよろしいのかなと思ひました。

短くてすみませんが、終わらせていただきます。

◎委員 本日はありがとうございました。私のほうもなかなか無知な部分が多くて、今日は勉強させていただいたところになるんですけども、非常にニーズの高い事業かと思ひますし、定員のほうもいろいろと満杯になっているんだなということも今日知れたので、かなりプロフェッショナルことをされているところなので、いろんなところでつながっていただいて、その専門性を共有していけたらなということが感じたところがございます。また今後ともよろしくお願ひいたします。

◎委員 どうもありがとうございました。きらきらサポートはすごいよく内容が分かりました。説明ありがとうございました。うちはまだちょっと就学には早いんですけども、年中なので、ただ、やっぱり少しずつ学校見学とか動いていきたいなと思っています。そんな中で、先ほど先生がきらりのやり方だったり、ティーチャーズ・トレーニング、いいよ、大事だよというのを聞いたときに、うちもきらりのやり方で本当にお世話になって日々成長を感じているので、機会があったらぜひ見学に行ってみてもらえたらいいなと思ひました。今日もありがとうございました。

◎委員 ありがとうございます。毎年こうやって支援を必要とされるお子さんが増えていく中で、毎回運営上のほうでも課題が何かしら出てくるところに速やかに対応していただけるという、本当に細やかさに感謝しかありません。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

◎委員 ありがとうございます。きらりさんは本当にいつもすごく真剣に事業に取り組んでくださっていて、通っているときから思っているんですけども、職員の方も本当に親身にな

ってください、それがこういう協議、皆さんが反映されているなど毎回思うので、それは本当に感謝です。ありがとうございます。

あとは、こういう発達支援のことというのは分からないというところから偏見とか差別ということが出てきたりということがやっぱりあると思うので、周知する情報の共有とか連携というのはやっぱりすごく大事なことだと思っています。本町小で前回やってくださった、きらりの先生方が来てくださったセミナーに私の友人も参加して、あれは本当によかったということを書いていたので、そういった機会がやっぱりこれからも増えていくことで、そういう情報に触れる方が増えていくといいのかなというふうに思っています。これからもよろしく願います。

**◎会長** ありがとうございます。今、大分お話に出ている中で、連携とか、それから研修というのは、東京都の教育委員会なんかも強く推しているところなんですね。確かにいわゆる普通の学級と言われるようなところでも、課題のあるお子さんが私は10%以上いるのかなというふうに思っています。ですから、普通の授業の中でも特別支援の子どもたちが受けているような指導方法とかというのはすごく大事になってくるので、先生たちにも理解をしていただきたいなというふうに思っているところです。

それから、幼稚園と小学校の連携、保育園と小学校だったり、きらりと小学校との連携というのは、本当にこれからさらに充実していかなければいけないだろうなというふうに感じていたところです。

最後、私の予定としてはまだ1分あるんですが。

**◎事務局** それでは、我々自立生活支援課といたしましても、こちらの協議会のほうでいろいろ御意見をいただいて、参考にさせていただいているところです。今後も参考になる御意見を多々いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**◎センター長** 本日はありがとうございます。きらりは皆さんに本当に支えていただいて、保護者の方もとてもよく共有を、お子さんの様子とか、あと、御自身の思いも私たちも共有したいと思ってやり取りしながら進めさせていただいています。ただ、自分たちでもうまくいったなと思えることもあるかもしれないんですけども、まだまだという気持ちとか、あと、御期待に応えられているんだろうかというところはいつもいつも、こういうお子さんというか御家庭を支援されている幼稚園さん、保育園さん、学校さん皆さんそうかなとは思いますが、職員としてもやりがいと同時に、これでいいのだろうかという不安とか、あとはこれで十分なんだろうかという不安というのはいつも抱えながら日々取り組んでいるなど私もセンターの中の職員一人一人を見ていると思っております。

そういう中でも、こういう会の中で課題も御提案いただいて、御指摘いただきながらも、皆さんに、こういうところはきらりで役に立ったとか、いいところだというふうに返していただくというのはとても貴重な機会にもなっていますし、同時にそういうふうにおっしゃっていただくからこそ、課題についても職員と、こういう場で共有されたことだよというのを、私も一

緒に参加している職員も、また参加して、今、それぞれのお子さんと向き合っている職員とも共有しやすい場となって、この運営協議会が大変私どもにとっても支えにもなっていますし、皆さんの御意見は大変貴重だと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎**会長** それでは、これで本日の次第は全て終了いたしました。

本日いただいたいろいろな御意見を基に事務局で調整をお願いいたします。

次回は8月27日水曜日午前10時からの予定になっています。

委員の皆様、1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

(午前11時59分閉会)